

請願第21号の「(仮称) ボートピア津幡 造成工事」について町民への説明会開催を求める請願について、賛成の討論をします。

ボートピア設置計画について、初めて町から報告があったのは、2006年広報つばた11月号に掲載された2ページの文章でした。

その後、町は住民に対し、公式に、正式に、ボートピアの説明をしてきたでしょうか。4年たった今でも、町は住民に向けての説明会は一度も開いていません。

工事発注者である(株)グッドワンによる資料を、最近入手しました。

それによると、敷地面積は6255平方メートル、1895坪とあり、町が4年前にお知らせした敷地面積3035坪と比較すると3分の2となっていました。年間の営業日数は300日だったのが360日に増え、1日530人の来場予定者は770人と見込まれるとあります。町が4年前に広報でお知らせしたボートピアと今とでは、計画はずい分変更されています。

9月から造成工事が着工され、現在、工事が進む中、住民への説明は本当に必要ないと町は考えているのですか。

住民は、新聞紙上などで始めてボートピアについて知るとというのが、現在の状況です。新聞によると、造成工事では山林約2,7haが掘削され、6万7000立方メートルの残土が出る。そのうち5万5500立方メートルを1,6キロメートル離れた丘陵公園予定地の町道沿いの谷に埋める(広さ1ヘクタールの排雪場)ということです。(わたしはボートピア建設予定地から排雪場まで、車で何回か走ってみましたが、3分ほどで行ける距離でしたが。)

山林2万7000平方メートルを掘削し、その残土を排雪場まで運び出すのに、10トンダンプが約1万台分必要で、それでも残土は1万1500立方メートルまだ残ってしまい、残土全部の処理には10トンダンプが約1万2000台分必要になると考えられます。国道8号線沿いの北バイパスの工事現場へ行けば、木が切り倒され、茶色の土がむき出しになっている状況から、ボートピア建設周辺地域の地形が大きく変わることを知ることができます。工事現場の前を通ったことのない人も、山林を切り崩して、10トンダンプ1万2000台分の残土を排出するということから、建設予定地の地形は大きく変わるのだということが容易に想像できるのではないかと思います。

まず1番に懸念されるのは、大雨が降ったときや集中豪雨の場合の対策は充分なのかということです。大きく地形が変わることにより、土砂災害や洪水への対応がどうなっているのか、町は住民にきちんと説明するべきではないですか。

10月15日、グッドワンによる説明会が庄地区において開催されたということです。それを受けて、市民グループ風はこの請願21号「(仮称) ボートピア津幡造成工事について町民への

説明会開催を求める」請願を提出したわけですが、請願を議会に出したのは11月19日の午前10時でした。その2日後の11月21日には舟橋地区内の住民宅に回覧板が回っていたそうで、その回覧板には、11月30日に裏舟橋の会館でボートピアについての説明会があるというものだったそうです。

しかし、さらに5日後の26日ごろにまた回覧板が回ってきて、ボートピアの説明会日程の訂正があり、12月2日に開かれるとあり、実際、舟橋地区で12月2日に開かれたということです。その説明会には、グッドワン、日本海コンサルタント、津幡工業、滝川組、表組が参加したということです。

その説明会で配布された資料が、これ、さきほどの資料です。

上下水道工事と、造成工事と、臨時排雪場の位置関係、そして上空から移した現場周辺の写真、がっぱ池近くの大型土のうのイメージ写真、土砂をダンプで臨時排雪場まで運ぶルート、そして

水系図、つまり水の流れの経路についての図面であります。この図面には、下流懸案地点平面図とあり、「調整池整備により現況以上の洪水調整効果が見込める」とかかれ、「造成地下流側の舟橋地区の水路断面を検測し、過去10年に一度の大雨が来ても問題がないことを確認済み」とあります。10年に一度の大雨では問題がないことをどのように確認したのか、では、30年、50年、100年に一度の大雨や集中豪雨の場合はどうなのか。そのような場合は想定されていないのか。一度山林を切り崩せば、元に戻らないわけですから、10年に一度の大雨の想定だけでは、問題があります。

調整池は、どこに作るのか。ボートピアの建物の地下につくるのか。またその容量は、大きさはどれくらいのものかなど疑問は膨らむ一方ですが、この資料だけでは、わたしにはわかりません。

資料には、水は、がっぱ池から下流の水路を流れていくことになっています。庄、舟橋はもちろんのこと、加茂、清水へ、そして緑ヶ丘も影響を受けるのではないかと。わたしはグッドワンから説明を受けたわけではありませんから、詳しいことはいえませんが、これは庄や舟橋地区だけの問題ではないということは言えると思います。また、水の流れの経路を示した水系図平面図のこの図面資料は、舟橋地区の説明会の会場だけに配布され、庄地区の説明会には配布されていません。

土砂災害や洪水等の被害を受けた場合の責任は、開発行為を許可した県にあるのか、どうなのかを、県の建設住宅課の担当者に確認したら、県は都市計画法の要件を満たしていれば、開発行為を許可しなければならないことになっているので、県の責任ではないとっていました。では、その責任はグッドワンなのか、みどり市なのか、津幡町なのか。どうなのでしょう。

住民には、当然知るべきこと、説明をうけるべきことがたくさんあることには間違いはありません。すべてを業者まかせ、発注者任せにしているのでしょうか。町は、この計画についての詳細な情報を知っているなら、住民に対し、説明すべきでないですか。

もし町が工事の詳細を知らないとしたら、開発行為の際の、地形の変化による災害の想定をチェックしていないということになり、町は知らないでは済まされない、これは大問題です。

工事発注者であり、今後ポートピアの運営管理をするグッドワンを入れてでも、町は全住民を対象に説明すべきだと思います。舟橋の人間でなければ、説明会に来るなどか、来ては困るとか、もしそのように、対象を限定した説明会であったとしたら、そのこと事態、大変な問題です。そんなことはあってはならないことです。

昨日の全員協議会で、総務常任委員長の報告に、この請願に対し反対する理由として、「工事に関わる説明会は、部外者が聞くべきものではない」とか、あるいは、「すでに工事が始まっているので説明会は必要ない」という意見がありました。しかし何を持って部外者というのでしょうか。周辺地区のみならずポートピア施設の造成、建設を心配するあらゆる住民は、部外者なのですか、おかしいではないですか。工事が始まっているからこそ、それによってどのような影響を住民は受けることになるのか、知る権利があるのではないですか。町は説明する義務があるのではないですか。議会はそれを町に求めるべきではないですか。

そして情報はすべて公開される必要があります、だれもが、その説明をうけることができなければなりません。この請願が不採択になるとしたら、津幡町民はポートピアについては部外者ということになるのでしょうか。「(仮称) ポートピア津幡造成工事」が行われている現在、町民への説明会開催を求めるというこの、請願第21号の賛成の討論を終わります。

請願第25号「里山の整備と自然林の復元を計画的に進めることを求める請願書」に対し、賛成の討論をします。

県内で、今年4月から10月までにいのししの駆除数は557頭と、この7ヶ月だけでも、過去最多となっているということです。

この増加の原因は、県によると、日本海側でいのししの生息する北限は福井県とされていたのが、近年の降雪量の減少などにより生息地域が北上し、耕作放棄地の増加で、いのししの隠れる場所や植物の根などえさが豊富となり、幼いのししでも容易に越冬して、増加しているのではないかということです。

熊も県内で1月から11月までの間に寄せられた目撃情報は348件とあり、いのしし同様熊も里山や住宅近辺に近づいているという情報が多数寄せられています。

その解決のために何をすべきかということですが、ひとつには、駆除するという方法があります。一方、いのししや熊が、人間の生活圏内に入り込まないような、方法も考えられなければなりません。人と動物のすみわけ・境界線をもうけることによって野生鳥獣の被害を、解決するという方法です。請願には里山の整備と自然林の復元を計画的に進めることを求めるとあり、放置された陽の射さない人工林や竹林の手入れ、広葉樹の植林や草刈などを計画的に行うことで、人と動物のすみわけが可能となる、つまりは、人間と動物が共存する世界を目指すということではないかと思います。里山の荒廃、耕作放棄地の増加は、いのししや熊が人里へ降りて

くる原因ともなります。県も、耕作放棄地を手入れする必要があるとしています。里山を整備し、豊かな森を復元することは、これは、人間にとっても野生鳥獣にとってもよいことです。畑や田んぼに入っこないような方策を考えることも大事です。

捕まえて殺すだけのやり方では、根本的な問題の解決にはならないと思いますので、請願第25号の里山の整備と自然林の復元を計画的に進めることを求める請願に賛成します。